

回 答 書

令和8（2026）年2月25日

入札参加者各位

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

件 名		那須塩原市固定資産税GIS・家屋評価システム構築及び運用保守業務委託	
No.	実施要綱、仕様書等の該当箇所	質疑事項	回答
1	募集要領(P2) 3(2) 応募者の資格要件	グループで参加する場合、ISO20000(ITサービスマネジメント)は代表者が資格を保有していれば問題ないでしょうか。	グループ参加の場合、家屋評価システムの契約は構成員（家屋評価システム構築業者）との個別契約となります。そのため、構成員（家屋評価システム構築業者）に対しても代表者（固定資産税GIS構築業者）と同等のサービス品質を求める必要があることから、ISO20000 の保有を求めます。
2	募集要領(P2) 3(2) 応募者の資格要件	グループで参加する場合、構成員(家屋評価システム構築業者)も主任技術者、照査技術者を選出し、履行実績等(様式第5号)の業務担当(予定)者の経歴等に記入するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。グループ参加の場合には様式第5号を代表者及び構成員がそれぞれ提出してください。
3	募集要領(P4) 4(2) 参加申請書の提出	参加資格要件確認書(様式第2号)の「固定資産税業務に精通し豊かな実務経験と必要な資格を有する技術者の配置」について、履行実績を確認するための資料は契約書を提出するとの理解でよろしいでしょうか。	様式第2号備考に記載のとおり、履行実績は「様式第5号 履行実績等」で確認します。様式第5号で指定する契約書を確認資料として提出してください。
4	募集要領(P5) 4(4) 企画提案書の提出	グループで参加する場合、価格提案書は代表者と各構成員がそれぞれ一部ずつ提出するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

5	募集要領(P5) 4(4) 企画提案書の 提出	企画提案書について、ページの上限はありますでしょうか。	上限は設けませんが、45分間のプレゼンテーションで説明が完了する内容としてください。
6	募集要(P6) 5(3) 提案評価	参加人数の都合上営業担当が参加できない場合、見積書に関する質疑について後日回答させて頂く事は可能でしょうか。	プレゼンテーションの参加人数を、8名以内（グループの場合にはグループごとに4名以内。ただし、合計で8名以内。）に変更します。 後日の回答は認めません。
7	仕様書(P5) 2.9.1 システム要件	「ライセンス数は人事異動に対応できるよう、2ライセンス程度を無償で追加できることが望ましい」とありますが、具体的なライセンス数をお示しいただけますでしょうか。	ライセンス数の変動は今後の人事異動の結果に基づくものであるため、現時点で具体的な数をお示しすることはできませんが、増加する場合でも2ライセンス程度を想定しています。
8	仕様書(P6) 2.10 クライアント 要件	ブラウザのバージョンについてご教示いただけますでしょうか。	ブラウザのバージョンは以下のとおりです。 Microsoft Edge for Business バージョン135.0.3179.85 (64ビット) なお、仕様書の環境において、「Microsoft Edge又はChrome」と記載しましたが、クライアント予定の端末にchromeが導入されていないことから、Edgeでの運用を基本とします。 (仕様書を一部修正しました。)
9	仕様書(P7) 3.1.1 基本要件(5)	「本システムはパッケージ製品であることを基本とするが、印刷レイアウト、属性表示レイアウト、地図レイヤーグループやマップ設定等については、個別の設定ができることが望ましい」とありますが、想定している具体的な作業内容をお示しいただけますでしょうか。	現時点で想定する作業内容はありません。 パッケージ製品を基本としつつ、提案の自由度を高めるための記載となります。 仕様書記載の内容について、課税事務の改善に有効な個別設定がある場合は御提案ください。
10	仕様書 (P9) 3.2 各種マスタ データ搭載及 びその他設定 (3)	「基幹電算システムとの連携部分の実現方法について、発注者と協議を行うこと」とありますが、想定している具体的な作業内容をお示しいただけますでしょうか。特段の想定がない場合は、事業者からの提案に委ねる方針との理解でよろしいでしょうか。	P11 5.1.地番図現況図更新に記載のとおり、固定資産税GISの運用にあつては、基幹電算システムの土地課税台帳データをもとにした作業を想定しています。当該作業（データマッチング）をはじめとして、基幹電算システムとの連携において実現できる、課税事務の改善に有効な手法のものについては、提案に委ねます。

11	仕様書(P9) 3.4. 家屋現況図整備(5)	「家屋現況図の属性データと既存の家屋間取り図PDF（ファイル名は物件番号）及び今後順次発生する新規間取り図データの紐づけ作業を追加費用なく実施し、家屋現況図から家屋間取り図PDFを開けるようにできることが望ましい」とありますが、具体的な作業内容をお示しいただけますでしょうか。	作業内容について例示します。 ・家屋現況図の属性データ（物件番号）と既存の家屋間取り図PDF（ファイル名：物件番号）を突合し物件番号が同一のものについて紐づけを行う。 ・どちらか一方の物件番号しかなく紐付けできなかった物件はアンマッチリストを市に提供し、現況図の属性データ（物件番号）又は家屋間取り図PDF（ファイル名：物件番号）が追加等された場合には再度突合を行い物件番号が同一のものについて紐付けを行う。 ・家屋現況図の属性データ（物件番号）と毎年度評価確定後に出力した新增築分の家屋間取り図PDF（ファイル名：物件番号）を突合し物件番号が同一のものについて紐付けを行う。
12	仕様書(P15) 7.2. 費用の考え方(3)	ハードウェア機器の消耗品につきまして、印刷用紙、トナーは含まない、ドラムユニットを含むという理解でよろしいでしょうか。印刷枚数もしくは消耗品の使用量について参考情報などございますでしょうか。	印刷用紙、トナーは発注者の負担とします。 印刷枚数については月200枚程度です。
13	仕様書(P15) 7.2. 費用の考え方(3)	職員様端末へのプリンタードライバーインストール作業は、受注者で行いますでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	仕様書(P16) 7.3 契約	(1)固定資産税GIS構築業務委託 (2)固定資産税GIS運用保守業務委託は固定資産税GIS構築業者 (3)家屋評価システム構築業務委託 (4)家屋評価システム運用保守業務委託 とありますが、①、②は固定資産税GIS構築業者が契約し、③、④は家屋評価システム構築業者が契約することが可能との理解でよろしいでしょうか。	グループで参加の場合にはお見込みのとおりです。 1者で参加の場合には、(1)~(4)すべてプロポーザルに参加した事業者（1者）との契約になります。
15	評価基準	システム機能等②が固定資産税GIS機能要件となっておりますが、正しくは家屋評価システム機能要件との理解でよろしいでしょうか。	家屋評価システム機能要件の誤りですので、評価基準を修正します。
16			